

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版の
「別添資料 11 業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

- ◇ 評価結果の通知：2026 年 8 月 28 日（金）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

- ◇ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載
(<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/consultant/2023/20230630.html>) のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止めます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国・地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	パラオ及び全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

- パラオ共和国(以下、「パラオ」とする。)における自然環境保全セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

パラオは西太平洋に位置し、700以上の島々とその周辺の沿岸及び海洋地域から構成され、環礁や隆起石灰岩島、火山島など多様な島嶼を有している。これにより、サンゴ礁や海草床、マングローブなどの多様な生息地が形成され、10,000種以上の沿岸及び海洋種が存在する豊かで世界有数の生物多様性が育まれている。

パラオの沿岸域生態系は国のGDPの約50%を占める観光産業の基盤でもある。また、サンゴ礁や海草床、マングローブは漁業資源にとって重要な生息・繁殖の場であり、沿岸コミュニティにとっては主要な食料供給源や生計手段となっている。加えて、これら沿岸域生態系は、高潮や台風の影響からコミュニティを守る役割も果たしている。しかしながら、パラオの沿岸域生態系は海面上昇や海洋温暖化といった気候変動の影響に加え、土地利用の変化や持続可能性やコミュニティに配慮しない不適切な観光の拡大による地域的な環境負荷にさらされている。これにより、サンゴの白化・減少、海草床の劣化、マングローブの縮小、漁業資源の減少が懸念されている。

パラオ政府は、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進する「National Biodiversity Strategy and Action Plan (2015-2025)」、科学的根拠に基づく海洋管理や持続可能な観光を推進する「Palau Blue Prosperity Plan (2022)」、気候変動への適応を推進する「National Climate Change Policy (2015)」を策定し、沿岸域をはじめとする自然環境の保全に取り組んでいる。

我が国は自然環境保全分野において、無償「パラオ国際珊瑚礁センター建設計画」(2001年完工)以降、パラオ国際サンゴ礁センター(Palau International Coral Reef Center。以下、「PICRC」とする。)に技術協力を実施してきた。2025年2月に終了した「気候変動への強靱性強化のための統合的沿岸域生態系管理

能力向上プロジェクト」では、生態系モニタリングの手法と計画策定やエコツアーのパイロット実施等に取り組み、一定の成果を上げてきた。他方、パラオの沿岸域は広く、限られた人員での効率的なモニタリングに課題がある。さらに沿岸域生態系管理には PICRC 以外に多様な機関が関わっており、それぞれの機関が保有する環境モニタリングデータの共有ができておらず、統合的な科学的情報基盤の強化が課題となっている。こうした情報基盤は、パラオ国内の政策決定者による意思決定や沿岸域管理に係る施策の立案・実施の基礎となる。

また、沿岸域生態系の保全を促進する有効な手段の一つとして、地元コミュニティと持続性に留意した適切なエコツアーの推進が期待されている。エコツアーの実施は、ツアー参加者のみならず、地元住民のマングローブの保全価値に対する理解促進に加え、観光収入を通じた地域経済の活性化や住民の生計向上、参加者への食事提供や物品販売などを通じた女性の所得向上にも寄与することが期待される。Ngiwal 州と Ngatpang 州の Ngermeduu 湾においては国内随一の豊かなマングローブが広がり、州政府が運営主体のエコツアーが実施されている。一方で、中心部からのアクセスの悪さや、運営体制の脆弱さからインフラが整備されず、民間事業者の参入が進んでいない。州政府と民間業者、地元住民が一体となった適切なエコツアー実施環境の整備が必要とされている。

かかる経緯及び状況から、これまでの日パ協力アセットとネットワークを活用した発展的プロジェクトとして、今般パラオは我が国に対し、統合された科学的情報基盤の整備と適切なエコツアーの実施体制強化を通じた沿岸域生態系管理能力の強化を目的とした本プロジェクトを要請した。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣される JICA 職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価6基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、準備・現地・整理業務の全工程は、ジェンダー平等と女性のエンパワメントを推進する視点に立って、調査分析・検討する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 準備業務 (2026 年 9 月中旬～2026 年 10 月上旬)

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。
- ② 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ③ パラオ側関係機関や他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。作成した質問票(案)は、現地派遣前にJICAに提出する。
- ④ プロジェクトのPDM (Project Design Matrix) 案、PO (Plan of Operations) 案を検討する。
- ⑤ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。
- ⑥ 詳細計画策定調査報告書(案)の目次案を検討する。

(2) 現地業務 (2026年10月上旬～2026年10月下旬)

- ① JICAパラオ事務所等との打合せに参加する。
- ② パラオ側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配付した質問票への回答や上記②を通じ、情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。
 - ア) 要請背景・内容
 - イ) 関連する開発計画、政策、制度
 - ウ) 関連各組織(他分野の団員と内容が重複しないよう適時調整)
 - (a)所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b)人員体制
 - (c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
 - エ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案(プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録(R/D: Record of Discussions))を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D(案)(英文)及び協議議事録(M/M: Minutes of Meetings)(案)(英文)の作成に協力する。

特に、PDM（案）の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス¹を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

「JICAにおけるジェンダー主流化のための手引書【自然環境保全】」

(https://www.jica.go.jp/Resource/activities/issues/gender/materials/ku57pq00002hdtvc-att/guidance_06_natural_env.pdf)を参照し、事業内容・対象分野に照らし合わせたジェンダーに関連する情報（社会規範・慣習・法制度や組織の方針・規則、男女で異なるニーズや課題、実施機関のジェンダー主流化の方針、体制、取組、女性職員の雇用・育成・能力レベル等）を収集・分析する。その上で、R/D（案）等の基本合意文書でのジェンダー視点に立った取組の検討、ジェンダーの視点に立った取組の指標の検討を行う。

⑥ 実施機関に対するR/D（案）を含むM/M（案）の説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦ 担当分野に係る調査結果をJICAパラオ事務所等に報告する。

（3）整理業務（2026年10月下旬～2026年11月中旬）

① 報告会、打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

② プロジェクトを巡る状況分析や評価6基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③ 評価6基準の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

¹ [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)

・業務完了報告書

2026 年 11 月 20 日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を添付し、電子データにて提出する。

- ① 事業事前評価表（案）（和文・英文）
- ② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版の「X I. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び宿泊費・宿泊手当等

航空賃及び宿泊費・宿泊手当等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃を見積もってください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務は 2026 年 10 月 10 日～10 月 31 日を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括（JICA）
- イ) 沿岸域・生態系保全・管理（JICA）
- ウ) 協力企画（JICA）
- エ) 沿岸域管理（JICA が別途契約するコンサルタント）
- オ) 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA パラオ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舍手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳雇上：なし（英語での業務が可能のため）
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

（２） 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部森林自然環境保全グループ第 1 チームから配付しますので、gegdn@jica.go.jp 宛にご連絡ください。
 - 本プロジェクトの要請書
 - 案件概要表（案）
 - 気候変動への強靱性強化のための統合的沿岸生態系管理能力向上プロジェクト（2022～2025）事業完了報告書
- ② 本業務に関する以下の資料がウェブサイトで公開されています。
 - 気候変動への強靱性強化のための統合的沿岸生態系管理能力向上プロジェクト（2022～2025）事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2022_1840660_1_s.pdf
 - サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機 とその対策プロジェクト（科学技術協力）（2013～2018）終了時評価報告書
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12305660.pdf>

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA パラオ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス」
（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 発注者、受注者との間で業務仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができます。
- ⑤ 本業務については先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定します。
- ⑥ 公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと思います。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

以上